

E B P M 調 書

事業名	県有施設公衆Wi-Fi整備事業費	課・担当	情報システム戦略課企画・セキュリティ担当	担当者(内線)
-----	------------------	------	----------------------	---------

EBPMによる検証（ロジックモデル）		
①将来像 (目指す姿)	・防災拠点など災害対策上重要な県有施設にWi-Fi設備が整備され、災害発生時にも避難者や災害対策要員等の円滑な通信環境が確保されている。	③課題 (将来像と現状との差についての分析)
②現状	・防災拠点や指定避難場所など防災の観点から優先度の高い施設から順次公衆Wi-Fiの整備を進めており、令和4年度までに42か所整備済、令和5年度は3か所の整備を予定。	

④投入 (インプット=予算)	⑤事業活動 (アクティビティ)	⑥事業実績 (アウトプット)	⑦事業実績から得られる成果 (アウトカム)		
<p>予算額</p> <p>18,036 千円</p> <p>一般財源</p> <p>4,036 千円</p>	防災拠点や指定避難所となっている県有施設等への公衆Wi-Fiの整備と運用	<p>【活動指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備済Wi-Fi施設の運用数 令和5年度新規整備施設数 <p>【活動実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備済み42施設の安定運用 令和5年度新規整備施設 3施設(予定) 	<p>直接成果</p> <p>災害対策上重要な県有施設におけるWi-Fi接続環境の改善</p> <p>【整備実績】</p> <p>94.4%</p> <p>災害対策本部及び支部が設置される県有施設及び県が指定する指定避難所への整備率</p>	<p>中間成果</p> <p>公衆Wi-Fiを活用した情報通信量が拡大する</p> <p>【利用実績】</p> <p>H30:4,946回（1施設当たり989回）、R元:48,575回（1施設当たり2,313回）、R2:92,153回（1施設当たり3,177回）、R3:131,524回（1施設当たり3,554回）、R4:153,001回（1施設当たり3,642回）</p>	<p>最終成果（将来像）</p> <p>防災拠点や避難所に指定されている県有施設にWi-Fiが設置され、被災時の情報通信における安心・安全が確保される。</p>

⑧事業実績（アウトプット）が成果（アウトカム）に結び付くことを示すロジック及び根拠	
<p>【定量的視点】</p> <p>(公衆Wi-Fi利用回数の増加)</p> <p>県有施設の中でも防災拠点等に指定されるなど重要性が高く利用者も多い施設にWi-Fiを整備した結果、整備施設数の拡大に伴い利用回数は順調に増加している。</p> <p>H30:4,946回（1施設当たり989回）</p> <p>R元:48,575回（1施設当たり2,313回）</p> <p>R2:92,153回（1施設当たり3,177回）</p> <p>R3:131,524回（1施設当たり3,554回）</p> <p>R4:153,001回（1施設当たり3,642回）</p> <p>一方、「災害時の利用状況」については、これまで本事業で整備した拠点における避難所等の設置実績がないため定量的な把握は困難</p>	

⑨指標	R5	R6	R7	R8	⑩関連する5か年計画の主な取組等	
公衆Wi-Fi利用回数/施設（平時）	3700	3800	3800	3800	No. 分野別施策名	デジタル技術を活用した県民の利便性の向上
					主な取組	県民の視点に立ったウェブサービスの運営、インターネットを活用した情報提供の拡充

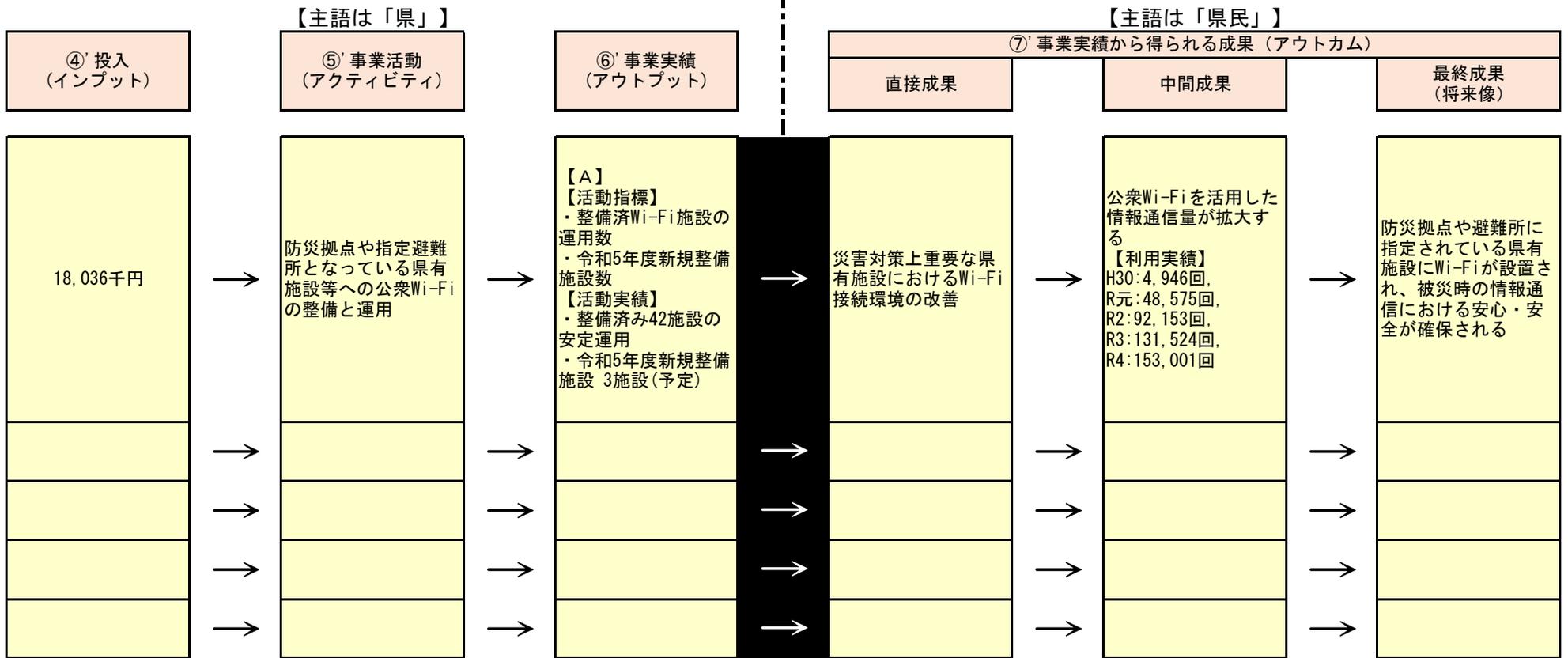
事業手法に係る自己検証			
	検証項目	評価	評価に関する説明
県費投入の必要性	事業目的が730万県民や社会ニーズを的確に反映しているか。	○	誰もが利用しやすい県民サービス向上というニーズを反映したものになっている。
	市町村、民間等に委ねることができない事業か。	○	民間施設は民間が、市町村有施設は市町村が、県有施設は県が整備すべきものであり、官民が一体となって取り組むべきものである。なお、市町村が整備した公衆Wi-Fiの一部とIDの連携を行っている。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。 政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	30年以内に70%との発生確率となっている首都直下型地震や近年増加している豪雨災害等、重要性が増している災害対策の一つとして、公衆Wi-Fiの整備は政策目的の達成手段として必要かつ適切と認められる。
事業の効率性	一般競争入札、指名競争入札、プロポーザル方式による契約のうち、一者応札となったものではないか。 競争性のない随意契約となったものはないか。	○	令和元年度に一般競争入札で調達しているSaitama Free Wi-Fiは、設備を追加するに当たり構築事業者によるシステム設定が必須であることから、次年度以降は随意契約による。
	受益者負担は適切に設定されているか	○	県民向けの公衆Wi-Fiであることから、県民は無料で利用することができるように、電波通信事業法第165条の「営利を目的としない電気通信事業を行う地方公共団体」として届出をしている。
	用途が事業目的達成にあたり必要なものに限定されているか。	○	整備と運用に予算が充てられており、用途が限定されているといえる。
	不用率が大きい場合、その理由は適切か。	○	令和4年度の執行率は100%（不用率0%）
	既存事業との重複はないか。 国、県、市町村で同様な事業を実施し二重行政となっていないか。	○	県と市町村でそれぞれ所有する施設について整備している。
コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	詳細な現地調査を行い、費用の精査に努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	被災時に大きな成果を上げるものだが、平時にも利用されており成果実績は成果目標に見合ったものといえる。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が感ぜられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	構築事業者による継続的な整備を行うことで、追加整備した施設についても認証連携し、県民の利便性を損なうことなく、効果的にサービスを提供している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	整備計画のとおり整備できている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	平時から利用されており、十分に活用されている。

総合評価

A

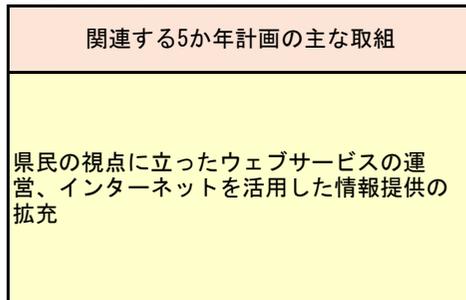
関連する事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右欄に記載）			
関連事業	部局・課名	事業名	役割分担の内容

E B P M 調書 ロジックモデル (フローチャート)

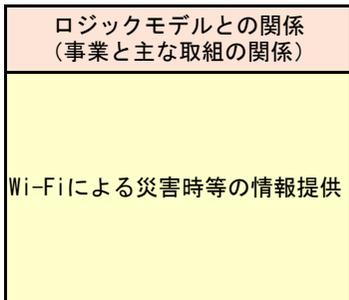


5か年計画との関連の整理

◆主な取組と事業との関係



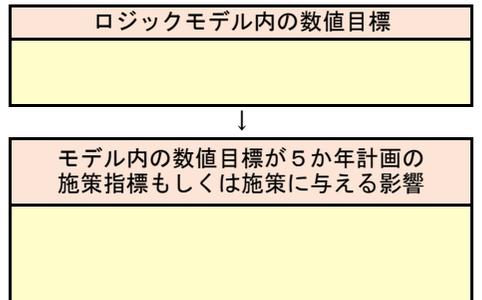
↑関連箇所に【A】と記載



◆施策指標と事業との関係



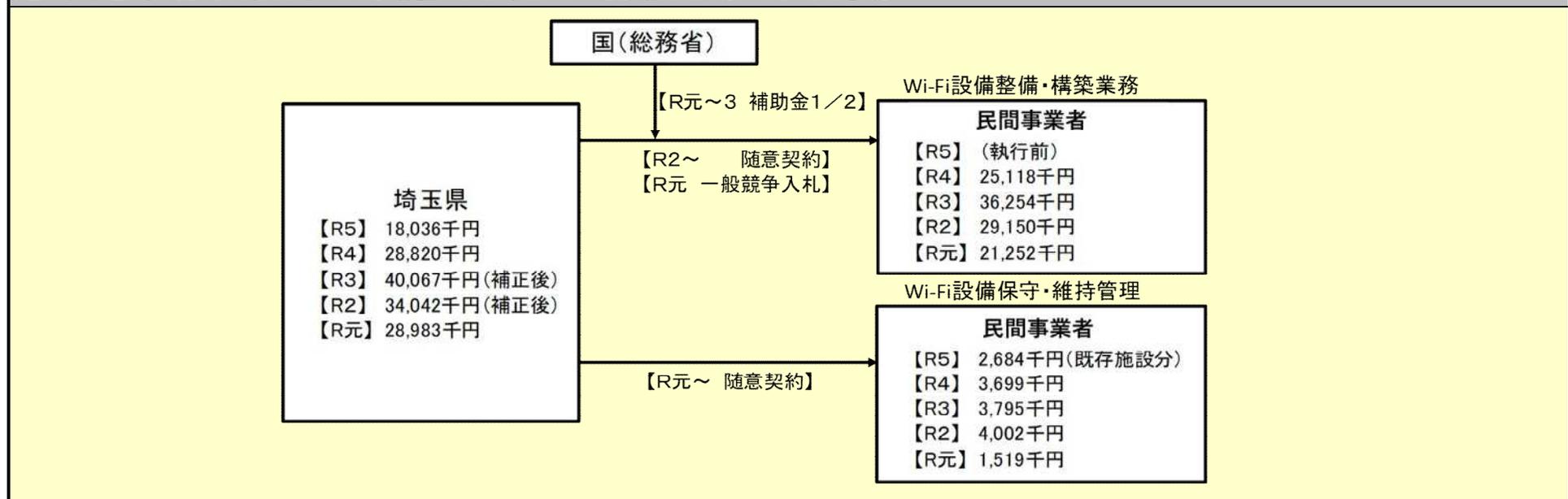
↑関連箇所に【B】と記載



EBPM調書(有識者会議様式)

予算執行状況		当初予算額		補正予算額		最終現計予算額		執行額 (決算額)	執行率
		事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)		
令和5年度	県有施設公衆Wi-Fi整備事業	18,036	4,036	-	-	-	-	2,684	14.9%
令和4年度	県有施設公衆Wi-Fi整備事業	28,820	3,820	0	0	28,820	3,820	28,817	100.0%
令和3年度	県有施設公衆Wi-Fi整備事業	47,553	6,118	-7,486	-1,556	40,067	4,562	40,049	84.2%
令和2年度	県有施設公衆Wi-Fi整備事業	52,847	8,847	-18,805	-1,605	34,042	7,242	33,152	62.7%
令和元年度	県有施設公衆Wi-Fi整備事業	28,983	10,165	0	0	28,983	10,165	22,771	78.6%

資金の流れ(資金が県からどのような経由で流れ、受取先が何を行っているか。)※スキーム図と具体的な交付先(R1からR5まで)を明記



E B P M 調 査

事業名	青少年のインターネット適正利用推進事業費	課・担当	青少年課 健全育成支援担当	担当者(内線)
-----	----------------------	------	---------------	---------

E B P Mによる検証 (ロジックモデル)	
①将来像 (目指す姿)	<p>○保護者や青少年へネットの危険性や正しく安全な利用方法についての啓発が進むことで、ネットの依存やSNSによる問題行動などのネットトラブルが減少する。</p> <p>○青少年がネットの正しい使い方を理解した上で、自己の学習や職業、趣味などで十分に活用している。</p>
②現状	<p>○青少年がネットに接する機会や利用時間が大幅に増えている。</p> <p>○青少年の間で、SNSによる個人情報の流出やいじめ、ネットへの依存などのトラブルが依然として多発している。</p> <p>○ネットに関する知識や課題が変化するスピードは早い。</p> <p>○こうした現状に対して、「青少年インターネット環境整備法」第10条及び第11条において、国及び地方公共団体はフィルタリングの利用普及を図るため必要な施策を講ずるとともに、フィルタリング等インターネットの適切な利用に関して広報啓発を行うとされている。</p>
③課題 (将来像と現状との差についての分析)	
<p>【課題1】青少年のインターネットの平均利用時間は増加傾向。また、SNSに起因する犯罪被害も依然として高い水準で推移している。保護者や子供たちに対し、フィルタリングや家庭でのルール作りを啓発する必要があるが、学校からは家庭のルール作りや保護者の役割について強く指導しにくい。学校外の専門家による啓発・指導が必要であるとの声が寄せられている。</p> <p>(ネット利用の時間) H29:159.3分 → R4:280.5分(1.7倍) (出典:内閣府) (SNSに起因する青少年被害) H29:101人 → R4:120人 (1.2倍) (出典:埼玉県警)</p> <p>【課題2】啓発を効果的に行うには、ネットトラブルの現状やトラブル防止対策等の最新情報及び各地域のネット教育の現状等を把握しておく必要があり、講座を担うネットアドバイザーの資質向上及び啓発すべき知識を常に更新する必要がある。</p>	

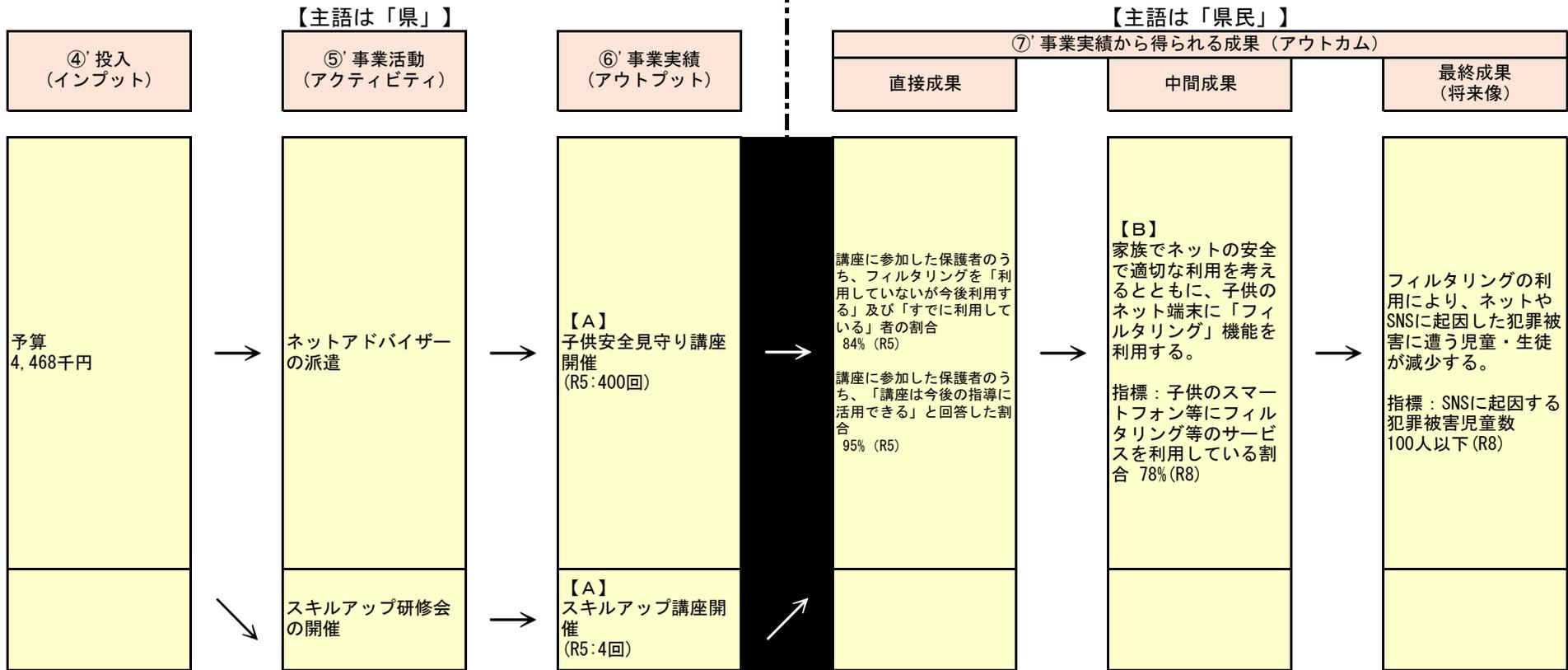
④投入 (インプット=予算)	⑤事業活動 (アクティビティ)	⑥事業実績 (アウトプット)	⑦事業実績から得られる成果 (アウトカム)		
<p>予算額</p> <p>4,468千円</p> <p>一般財源</p> <p>4,468千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ネットアドバイザーの派遣 ネットアドバイザーを学校等に派遣し、保護者や子供にインターネットの適正利用を啓発する「子供安全見守り講座」を実施する。 ※ネットアドバイザー……「子供安全見守り講座」の講師として県が派遣する有償ボランティア (R5年4月1日現在登録人数:108名) スキルアップ研修会の開催 最新情報の取得を含む研修会によりネットアドバイザーの資質向上を図り、効果的な講座の開催につなげる。 	<p>【活動指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子供安全見守り講座 400回 スキルアップ研修会 4回 <p>【活動実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子供安全見守り講座 [アドバイザー数] 2年度 130回実施(16,936人参加)[103人] <ul style="list-style-type: none"> 小学校 11.1% (90校) 中学校 6.5% (29校) 3年度 168回実施(24,730人参加)[102人] <ul style="list-style-type: none"> 小学校 12.9% (105校) 中学校 8.9% (39校) 4年度 197回実施 36,386人参加[85人] <ul style="list-style-type: none"> 小学校 15.5% (125校) 中学校 12.1% (54校) スキルアップ研修会 (令和4年度) 4回開催 延べ176人参加 	直接成果	中間成果	最終成果 (将来像)
			<p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加保護者へのアンケート「フィルタリングを利用する・利用している」(R5:84%) 講座に参加した保護者のうち、「講座は今後の指導に活用できる」と回答した割合 (R5:95%) <p>【成果実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加保護者アンケート結果「フィルタリングを利用する・利用している」と回答の割合 元年度76%、2年度80%、3年度80%、4年79.5% 参加保護者アンケート結果「講座は今後の指導に活用できる」と回答の割合 元年度94.2%、2年度93.7%、3年度89.4%、4年度92.3% 	<p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> フィルタリング利用率の向上 <p>【成果実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内小学4年生のうち、スマートフォン等にフィルタリング等のサービスを利用している割合 (出典:県教育局) 元年度 68.5% 2年度 64.9% 3年度 72.2% 	<p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> フィルタリングの利用により、ネットやSNSに起因した犯罪被害に遭う児童・生徒が減少する。 <p>【成果実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> SNSに起因する犯罪被害児童数の減少 元年度 168人 2年度 170人 3年度 159人 4年度 120人

⑧事業実績 (アウトプット) が成果 (アウトカム) に結び付くことを示すロジック及び根拠
<p>【定量的視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> フィルタリングを解除する割合が中学以降増加している。このことから、地道に継続して啓発することが重要であると考えられる。 ・利用率(利用していたが解除した割合) 小学低学年:33.2%(7.7%) 小学高学年:47.6%(6.7%) 中学:48.3%(13.0%) 高校:29.2%(20.9%) (総務省「我が国における青少年のインターネット利用に係るフィルタリングに関する調査」) インターネットの問題が子供にもたらす危険性認知やフィルタリングの知識・有効性認知が高いとフィルタリングの利用を継続する傾向。(総務省「我が国における青少年のインターネット利用に係るフィルタリングに関する調査」) 毎年約50校(開催校数の約40%)が新たに「子供安全見守り講座」を実施している。新規実施校が毎年一定割合増えていることから、同講座が全県に波及しつつあると捉える。 ・R4:37.2%(61校) R3:41.6%(52校) SNSに起因する事犯の被害児童のうち、9割がフィルタリングの利用がない。(警察庁) ・R4:88.0% R3:87.6%

⑨指標	R5	R6	R7	R8	⑩関連する5か年計画の主な取組等	
子供のスマートフォン等にフィルタリング等のサービスを利用している割合	74.2%	76.2%	76.2%	78.0%	No.分野別施策名	20 豊かな心と健やかな体の育成
SNSに起因する犯罪被害児童数	115人	110人	105人	100人	主な取組	ネットトラブル防止対策の推進

事業手法に係る自己検証			
検証項目	評価	評価に関する説明	
県費投入の必要性	事業目的が730万県民や社会ニーズを的確に反映しているか。	○ SNSによる誹謗中傷をはじめ、青少年によるスマートフォンやネットによるトラブル事例が急増しており、啓発や対策の充実が求められている分野である。	
	市町村、民間等に委ねることができない事業か。	○ 見守り講座の申込みは県全域からあり、市町村ごとに同様の仕組みを作るより、県全域を対象とした現状の制度が効率的である。民間では携帯電話会社等が同様の事業を実施しているが、内容が使用を推進する方向に偏りがちである。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。 政策体系の中で優先度の高い事業か。	○ 青少年のネット利用の低年齢化、長時間化が進み、トラブル件数も急増している。このような状況の中、トラブル防止のためのネット使用のルールづくり等の啓発は優先度が高い事業である。	
事業の効率性	一般競争入札、指名競争入札、プロポーザル方式による契約のうち、一者応札となったものではないか。 競争性のない随意契約となったものはないか。	—	
	受益者負担は適切に設定されているか	○ 当講座は、学校の授業の一環や地域における研修会の場で行っており、特段の費用が発生しているものではない。	
	使途が事業目的達成にあたり必要なものに限定されているか。	○ 使途は事業目的達成に必要な費用に限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は適切か。	○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、講座の実施回数が減少した。	
	既存事業との重複はないか。 国、県、市町村で同様な事業を実施し二重行政となっていないか。	○ 当事業では、事前に学校と講師が打合せを行い、地域の実情や学校の要望に沿った講座を実施することとしている。このような体制で啓発事業を行っている団体はない。 学校外のアドバイザーが講師を行うことで、学校関係者では難しい「家庭に踏み込んだルール作り」等の話を行うことができる。また、アドバイザーの派遣を知事部局が行うことで、教育局だけでなく、警察や各市町村青少年行政主管課など他部局との横断的な連携や調整が取りやすい。	
コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○ 毎年、前年の活動実績等を分析し、報償費や需用費等の見直しを行っている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○ 生徒や児童、保護者にネットの危険性や安全な利用方法等について直接啓発する仕組みであり、成果目標の達成に貢献するものとなっている。 なお、開催にあたっては、学校開放日や修学旅行説明会などと合わせて開催するなど保護者が参加しやすくなる工夫を学校に依頼している。また、より多くの学校等で実施できるよう県内全ての学校、幼稚園や保育園などに毎年周知している。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が感ぜられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○ 事前に学校と講師が打合せを行い、地域の実情や学校の要望に沿った講座を実施するなど、効果的な啓発を行っている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○ コロナ禍の影響があり、見込みに見合ったものではない状況だが、コロナ禍が終息すれば、活動実績に見合ったものとなる見込みである。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○ 成果物（印刷物）は、アンケート用紙など講座の開催に必要なものに限定し、必要部数を作成している。	
		総合評価	A
関連する事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右欄に記載）			
関連事業	部局・課名	事業名	役割分担の内容

E B P M 調書 ロジックモデル (フローチャート)



5か年計画との関連の整理

◆主な取組と事業との関係

関連する5か年計画の主な取組
ネットトラブル防止対策の推進

↑関連箇所【A】と記載

ロジックモデルとの関係 (事業と主な取組の関係)
保護者・子供等がネットトラブルについて学ぶ機会を設けるとともに、講師の資質向上を図ることで、ネットトラブルを未然に防ぐ取組である。

◆施策指標と事業との関係

関連する5か年計画の 施策指標	
現状値	
目標値	

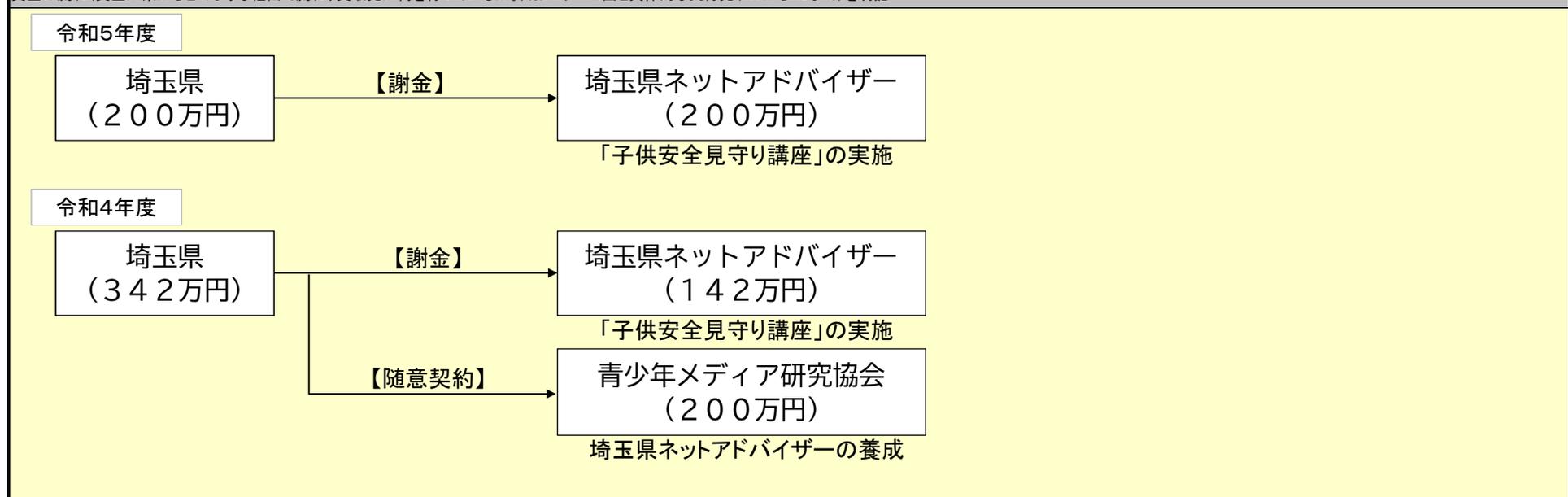
↑関連箇所【B】と記載

ロジックモデル内の数値目標
子供のスマートフォン等にフィルタリング等のサービスを利用している割合 78% (R8)
↓
モデル内の数値目標が5か年計画の 施策指標もしくは施策に与える影響
フィルタリングサービスの利用率向上は、ネットトラブルを未然に防ぎ、ネットトラブル防止対策の推進に資する

EBPM調書(有識者会議様式)

予算執行状況		当初予算額		補正予算額		最終現計予算額		執行額 (決算額)	執行率
		事業費	(うち-財)	事業費	(うち-財)	事業費	(うち-財)		
令和5年度	ネットアドバイザーの派遣	4,468	4,468				4,468		0.0%
令和4年度	ネットアドバイザーの派遣	4,469	4,469	-1,656	-1,656	2,813	2,813	2,174	77.3%
	ネットアドバイザーの新規養成	3,611	3,611	-1,138	-1,138	2,473	2,473	2,427	98.1%
令和3年度	ネットアドバイザーの派遣	5,148	5,148	-1,320	-1,320	3,828	3,828	3,172	82.9%
令和2年度	ネットアドバイザーの派遣	6,406	6,406	-3,099	-3,099	3,307	3,307	2,239	67.7%
令和元年度	ネットアドバイザーの派遣	6,602	6,602			6,602	6,602	3,486	52.8%

資金の流れ(資金が県からどのような経由で流れ、受取先が何を行っているか。)※スキーム図と具体的な交付先(R1からR5まで)を明記



令和3年度

埼玉県
(128万円)

【謝金】

埼玉県ネットアドバイザー
(128万円)

「子供安全見守り講座」の実施

令和2年度

埼玉県
(87万円)

【謝金】

埼玉県ネットアドバイザー
(87万円)

「子供安全見守り講座」の実施

令和元年度

埼玉県
(185万円)

【謝金】

埼玉県ネットアドバイザー
(185万円)

「子供安全見守り講座」の実施